練馬区議会民主党・無所属クラブ

白石けい子の区政レポート

会派連絡先　発行　民主党・無所属クラブ　練馬区豊玉北6-12-1西庁舎6F

INDEX

特　集「18歳の選挙権から何が変わるのか？」
その1 何故、今なのか。
その2 世代間格差の現実
その3 世界の選挙権の年齢は
その4 若者の政治への関心
その5 具体的な実践と社会変化の意識を
その6 山積している課題を解決していく努力と責任を
段階的な介護保険制度改正に練馬区は？
議会報告―平成28年度予算審議―
・これでいいのか?支給対象者が特定された社会保障費が、補正予算として練馬区に！
・ダブルケアの対策に急ぎ取組みを！

報告書担当　白石けい子　練馬区議会議員会派政調会長
Tel 03-3990-3107 http://www.shiraishi-keiko.net
e-mail info@shiraishi-keiko.net

い一つに、権利や資格などを年齢によって区別する「年齢条項」を盛り込んだ法律や政令への改正がある。▼民法の成人年齢▼少年法は少年の更生や保護▼飲酒や喫煙の年齢制限等。300を超え、それぞれ別の基準や目的によって、設定がされているためだ。

これら問題に対して、法律ごとに慎重な検討を求める意見もあることから、一定の結論が出るまでには、なお時間がかかる見通しとなる。

だが、世界の動向に合わせ、若者に日本の未来を託す気があるのならば、強引な安全保障関連法の成立より、先ずは、様々に入り組んだ法律の改憲・再構築ではないだろうか。

段階的な介護保険制度改正に練馬区は？

【総合事業の開始】

平成27年の介護保険制度の法改正で、平成29年まで各自治体の裁量で構築して良い。と、段階的な猶予となっているも練馬区はいち早く▼総合事業に参入した。

訪問介護・通所介護を利用している要支援の認定者の方が、介護保険対象から外れ、区での事務処理となり、利用料金も、自治体毎に設定できることから、これからは、事業者にとっても死活問題となっていく。

介護保険制度から、新たな区の独自サービス展開となるよう、これからも区に働きかけていく。

【18人以下の通所介護事業者が、地域密着型へ移行】

今4月より、小規模の通所介護事業者が、やはり、練馬区の管轄下となり、これも一年間の猶予の中、指定保険者として介護事業者への仕組みの構築が求められている。

これまで利用可能だった区外の利用者が、練馬区と在住の自治体との協議と締結をしていかなくては利用不可能となることから、急ぎ、利用者の不安への払拭と事業者への説明をしてほしい。と多くの声。

議会からもスピーディーな対応を求め、意見をした。

練馬区議会報告

▼これでいいのか？支給対象者が特定された社会保障費が、補正予算として練馬区に！▲

練馬区への支給額は26億9000万円。区の対象者数は、約8800人。

低所得の高齢者や障害・遺族基礎年金受給者に向けた「年金生活者等支援臨時福祉給付金」として、2億円もの事務経費も含めて、100%の国庫補助で補正予算に計上された。

そもそも、平成25年に「税と社会保障の一体改革」で、消費税3%の増税に至ったのは、社会保障に向け、地方分権として、その自治体の実情に合わせた社会保障改革の一つでもあったはず。それだけに、国が対象者を絞っていくことは、根本的な課題解決とはならない。

自治体は、支給そのものを反対することはできないが、保育・介護の整備に向け、対応していきたい練馬区としては、これでまた一歩、解決していくことが遅くなるだろう。

▼ダブルケアの対策に急ぎ取組みを！▲

ダブルケアとは、育児と介護を同時期に抱えることを言い、近年の女性の社会参画や結婚観の意識の変化、医学の発達により出産可能な年齢幅の広がりにより、少子高齢化や晩婚、晩産化による社会的な変化が背景になっていると言われている。

また、人口72万人となる練馬区の世代別も、昭和一桁前世代、団塊の世代、団塊ジュニア世代、少子化世代と四世代が在住していることから、「子育てと親の介護」だけではなく、団塊の世代の「孫育てと配偶者の介護」「実親の介護」とダブルケアだけではなく、トリプルケアの事態も想定される。

横浜市では、約3割がダブルケアに直面している、またはその可能性があるとの調査結果から、喫緊の課題として取り組み始めている。急ぎ、対応施策が求められる。

練馬区も、保育園施設や高齢者介護施設対策に取り組み、アクションプランの中でも目標数値が示されるが、なかなか、待機児童や特養待機者問題は解消の方向へ向かっているとは思えない。

今後、介護による離職や離婚・経済困窮に陥らないためにも急ぎ取り組む必要がある。

―一般質問から―

平成28年度予算審議も終了。社会保障費となる3%の配分も含まれた予算規模だが、決して予断は許されない。

それだけに、18歳からの若者たちの選挙への参加が重要になる。「シルバー・デモクラシー」↓「ヤング・デモクラシー」に。「インプット」＝どれだけのお金を使ったか。↓「アウトプット」＝どれだけ生み出したか。そして、「アウトカム」＝どれだけの成果をあげたか。が、大切となるといえよう。

そして、4月以降は、私の政治母体である「民主党」↓「民進党」となり、会派名が変わります。

18歳からの選挙権は何を変えるのか？

「若者の政治参加を考える」―選挙セミナー開催―

今6月から、選挙権が18歳からとなり、全国で240万人が有権者の仲間入り。練馬区でも13000人程が新しく参加する。

さて、18歳世代が増えることで、投票率は上がるのか……。政策の起爆剤になるのか……。大きな期待を寄せてられているのは事実である。だが、主権者教育の方法や民法等の関係……。問題は山積。

今回、高橋亮平氏（中央大学特命准教授）を招き、区民とともに考えたく、講演会を開催した。いくつかトピックスの紹介。

何故、今なのか？

選挙権年齢の引き下げが実現すれば、昭和20年に25歳以上から、いまの20歳以上に引き下げられて以来、70年ぶりの改革となる。

これまで、国会の中でも論議はされていたが、なかなか実現とはならなかった。

実は、この背景には、憲法改正を成し遂げたいという、安倍総理の思いによるものと言われ、10年前の安倍政権時にも成立させたかったのだが、成し得なかったからだ。

ところが、現在、世界の198ヶ国の選挙年齢は、85％が18歳からの選挙権を実施し、主要国首脳会議（サミット）の参加国G8の中で、18歳までに選挙権を与えていない国は、日本のみであり、先進国クラブと呼ばれる経済協力開発機構（OECD）の34ヶ国中、18歳までに国民に選挙権を与えていない国は、日本と韓国のみとなっている。

日本の18歳の有権者が増えても、たった2％だが、世界の動向に合わせていくためにも、大きな期待と急ぎ環境整備が重要になる。

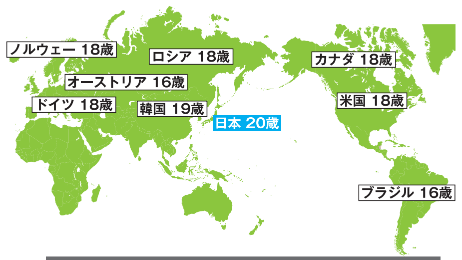

世界の85％の国では選挙権が18歳
20歳は4ヶ国のみ

若者の政治参加を考えるセミナー in 練馬

世代間格差の現実

選挙権を持っている20歳以上の投票率が低いことから、政策は、高齢者世代に偏りがちとなっていた。

ところが、少子高齢化社会が続き、将来的な世代への負担増も懸念されていることは、平成17年に示された内閣府の社会保障費の「世代ごとによる生涯を通じた受益と負担の差額」等からも一目瞭然である。

道路など社会資本や医療や介護といった公共サービスから受ける「受益」と、それを受け取るために必要な税金や保険料などの「負担」を差し引くと、60歳以上は5000万円近く受益が上回る一方、20歳代では負担が1600万円以上、多くなる計算となっている。

さらに20歳未満の将来世代と比べれば、その差は、9500万円にもなっていくと試算されている。

それだけに、若い世代の声を政治に届ける必要性が求められている。

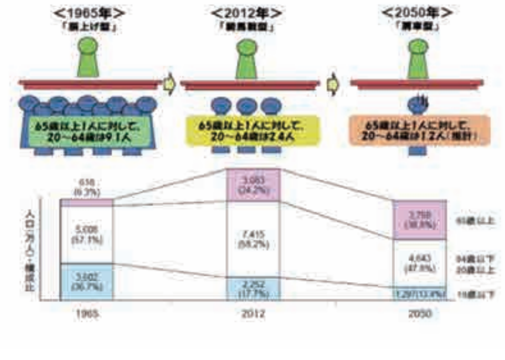

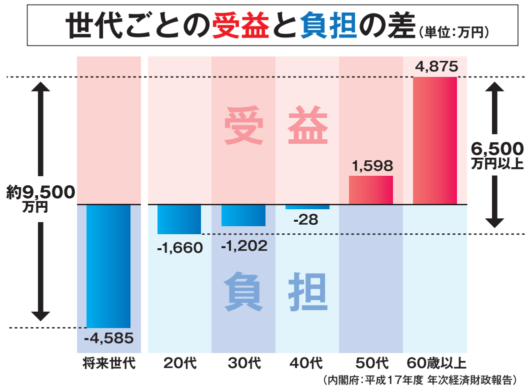

若者の政治関心を高めていくには？

これまでも20歳代や30歳代といった若い世代の投票率の低さは、統計的に表れているが、その声を聴くと、「関心を持ちたくとも解りずらい」「誰を選んでよいかわからない」「自分が投票しなくても、生活に困らないし」等々。

主要先進国における若者の政治参加（投票率）を見ても分かるように、他国の同じ世代だけでも、意識の開きがあることがわかる。

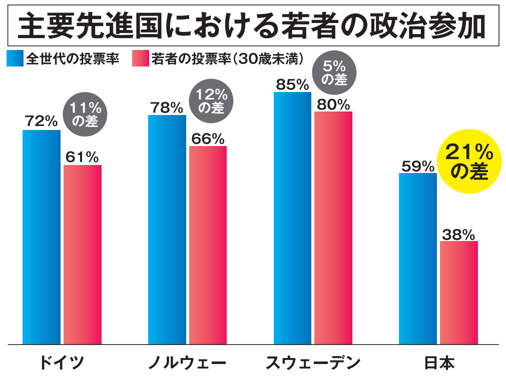

その理由に、選挙への啓発活動は盛んに行われているも、社会に出る前の段階で政治家を選ぶというトレーニングを積んできていないため、20歳になっていきなり「選挙に行け」では無理なこと。また、若い世代が政治に関われる機会がないため「政治に関心を持て」といっても不可能と言える。

具体的な実践と社会の意識変化を

18歳と言えば、高校三年生。学校教育の場などで政治知識や判断力、そして批判力を養い、主権者意識をどう育てていくか。政治に関われる機会を創出し、それに合わせた政治教育の推進・啓発や日本の民主主義の醸成を図っていくことが大切になっていく。では、どの様な方法が良いか？

①主権者教育の充実を

学校教育の場面では、政治教育や判断力を養っていくために、文部省や総務省が、政治や選挙の副読本を教材として提供している。だが、内容は、政治制度の説明に終始し、若い世代を対象にした模擬投票などのイベントの開催では、ご当地キャラクターを候補者に見立てて、投票するやり方にとどまるだけ。これでは、政治的な関心が高まっていけるとは思えない。

ドイツでは、「政治」という科目で、国政の課題を子どもたちに討論させる。

スウェーデンでは、住民主要政党の政策を学び合う。自治を学ぶために、例えば、修学旅行に行くならばどこか、行くかないか、予算はいくらか等、自分たちのことは自分たちで決めるよう子どもの考えを尊重しているとのこと。

また、各政党の選挙事務所や選挙小屋をまわって、現場を学ぶ経験もさせているとのこと。

②被選挙権　公職への立候補年齢の引き下げを

同じ世代の仲間が議員に立候補すれば、若い世代の求める政策が掲げられ、候補者をたてることも可能になれば、政治的な関心も上向きとなる。

そのためには、若者の「求めるデモクラシー」「認め合い」「人育て」等社会の意識と土壌を作っていかなくてはならない。

諸外国では、すでに、被選挙権の引き下げを行っており、18歳～の国が24％。21歳～が30％。23歳～が4％となっている。つまり、18歳からの政治活動を目指したいという若者に環境を開放し、しっかりと、人格を認めていると言える。

ところが、日本の現状は、

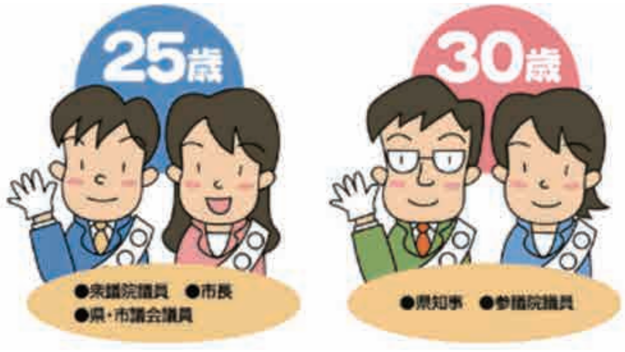

これからは、この国、この社会に長い間、責任を持つことになる、若者にこそ、政治に目を向け、政治に参加しやすさの土壌が、今の日本に求められているのではないだろうか。

山積している課題を解決していく努力と責任を

選挙権年齢の引き下げが、「大人としての責任を負うべきか？」という意見の中で、解決しなくてはならな